

証券コード 3990  
2023年11月7日  
(電子提供措置の開始日2023年11月2日)

株 主 各 位

東京都港区赤坂九丁目7番1号  
U U U M 株 式 会 社  
代表取締役 梅 景 匡 之  
社長執行役員

### 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「臨時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト  
<https://www.uuum.co.jp/ir-stockholders>



電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）では、銘柄名（会社名）に「UUUM」、又は証券コードに「3990」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年11月22日（水曜日）午後7時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

- 1 日 時 2023年11月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
- 2 場 所 東京都港区赤坂9丁目7番1号  
ミッドタウン・タワー28階 UUUM株式会社 本社  
※2023年9月19日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」記載の開  
催場所を変更しております。
- 3 目的事項  
決議事項
- 第1号議案 定款一部変更（事業年度の末日の変更）の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件
- 4 議決権の行使に関する事項
1. 各議案について賛否の表示がない議決権行使書面が提出された場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
  2. インターネット又は議決権行使書面により重複して議決権を行使された場合においては、インターネットによる議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
  3. インターネットによる方法により、複数回にわたり議決権が行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
  4. 代理人により議決権を行使される株主様は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人に選任して、その議決権を行使することができます。なお、この場合、代理権を証明する書面として、委任状及び株主様ご本人の議決権行使書用紙をご提出ください。
  5. 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

---

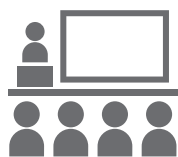
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

今後の状況により、やむなく会場や開始時刻などを変更する場合がございます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.uuum.co.jp/ir>) に掲載させていただきますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

招集ご通知及び電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトはその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

### 株主総会にご出席される場合



#### 株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2023年11月24日（金曜日）午前10時

### インターネットにより議決権を行使される場合



#### インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。  
なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

**行使期限** 2023年11月22日（水曜日）午後7時まで

### 郵送により議決権を行使される場合



#### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

**行使期限** 2023年11月22日（水曜日）午後7時必着

#### ご注意事項

※書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。

※インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

# インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (https://www.web54.net) にてご利用いただけます。

ご利用に際しては、次に記載する内容をご一読いただき、ご確認のうえご利用いただけますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

**議決権行使書** 株主番号 012345678 議決権行使回数 10回

〇〇〇〇株式会社 御中

私は、〇〇〇〇(株)〇〇〇〇(株)の貴社第〇〇回定時株主総会(議決権または総会(代表))における決議について、右記(議決権行使書)のとおり議決権を行使します。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

100-8233  
千代田区丸の内1丁目4番1号

〇〇〇〇株式会社  
代行 太郎

000000000000000000000000 K1T-00000001#

インターネットと両面併用で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。  
株主総会にご出席の際は、この用紙の右頁を切り離してご提出ください。

**お願い**

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に投票をご表示いただき、0の項目に0を記入し、封筒に入れてお送りください。
- 第1回議決権および第2回議決権の投票のご表示の際、一部の株主様につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参加券用紙」に投票の意向を記載してご記入ください。
- 資料のご表示は、色のボールペンにより、はっきりと0印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合は、千代田のウェブサイトは議決権行使コードとパスワードによりアクセスのうえ、0の項目に0を記入し、封筒に入れてお送りください。この場合、議決権行使書を送る必要はありません。

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

〇〇〇〇株式会社

**「スマート行使」について**



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ることで、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

なお、この方法での議決権行使は1回に限ります。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

**0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

## 1 WEBサイトへアクセス

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

- 本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みください。ご了承いただける方は【次へ進む】ボタンをクリックしてください。
- 画面が読み込まない場合は、Webブラウザを再起動してください。

**次へ進む**

<その他のご案内>

- 画面に通知の電子メールが届いていない場合は、受信設定を確認してください。
- 画面に通知の電子メールが届いていない場合は、あらかじめお申し込みのメールアドレスと現在の電子メールアドレスを照合してください。
- 住所変更や単元株主形式の開設済みの場合は、お申し込みの住所に正確に入力してください。

## 2 ログインする

\*\*\* ログイン \*\*\*

- 議決権行使コードを入力。【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載してあります。  
(電子メールにより送付し、通知と登録されている株主様の場合は、お届いた電子メール本文に記載してあります)

議決権行使コード:

**ログイン** **閉じる**

## 3 パスワードの入力

\*\*\* ご自身で登録するパスワードへの変更 \*\*\*

- パスワードの登録は、パスワードを自分で登録するものに変わります。
- 議決権行使書用紙に記載のパスワードと異なるパスワードを入力し、【確認】ボタンをクリックしてください。
- パスワードの登録は、パスワードを自分で登録するものに変わります。

議決権行使書用紙に記載のパスワード:

ご使用になる新しいパスワード:

確認のためお名前:

※パスワードの登録は、電子メールで送付するものではありません。  
※パスワードの登録は、電子メールで送付するものではありません。  
※パスワードの登録は、電子メールで送付するものではありません。

**確認**

## 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更（事業年度の末日の変更）の件

##### 1. 提案の理由

当社の事業年度は、毎年6月1日から翌年5月31日までの1年としておりますが、当社の親会社である株式会社フリークアウト・ホールディングスと決算期を統一することで、事業運営の効率化及び経営情報の適時・的確な開示による経営の透明性向上を図ることを目的として、当社の事業年度を毎年10月1日から翌年9月30日までの1年に変更するものであります。

決算期（事業年度の末日）の変更に伴い、現行定款第13条（定時株主総会の基準日）、第32条（事業年度）、第33条（剰余金の配当の基準日）及び第34条（中間配当）に所要の変更を行うものであります。また、経過措置として新たに附則を設けることといたします。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章株主総会 （定時株主総会の基準日） 第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>5月31日</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">第6章計算 （事業年度） 第32条 当社の事業年度は、毎年<u>6月1日</u>から翌年<u>5月31日</u>までとする。 （剰余金の配当の基準日） 第33条 当社の期末剰余金配当の基準日は、毎年<u>5月31日</u>とする。 （中間配当） 第34条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>11月30日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p>	<p style="text-align: center;">第3章株主総会 （定時株主総会の基準日） 第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>9月30日</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">第6章計算 （事業年度） 第32条 当社の事業年度は、毎年<u>10月1日</u>から翌年<u>9月30日</u>までとする。 （剰余金の配当の基準日） 第33条 当社の期末剰余金配当の基準日は、毎年<u>9月30日</u>とする。 （中間配当） 第34条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>3月31日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p style="text-align: center;">附則</p> <p>(事業年度に関する経過措置)</p> <p>第1条 第32条の規定にかかわらず、当会社の第11期事業年度は、2023年6月1日から2024年9月30日までとする。</p> <p>2 本条は、2024年9月30日経過後にこれを削除する。</p> <p>(中間配当に関する経過措置)</p> <p>第2条 第34条の規定にかかわらず、第11期事業年度の中間配当の基準日は2023年11月30日とする。</p> <p>2 本条は、2024年9月30日経過後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第1号議案「定款一部変更（事業年度の末日の変更）の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の第11期事業年度は2023年6月1日から2024年9月30日までとなり、定款一部変更の効力発生に伴って現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員の任期が満了することとなります。つきましては、第1号議案「定款一部変更（事業年度の末日の変更）の件」の承認可決を条件として、当社普通株式に対する公開買付け成立後の新たな経営体制を確立するため、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は、各候補者は当社の取締役として適任であると判断しております。また、当社では、取締役の指名、報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置しており、取締役会は、事前に指名報酬委員会に諮問したうえで取締役候補者を決定しております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	重任 うめ かげ ただ けい 梅 景 匡 之 (1978年3月3日生)	2001年3月 株式会社NEXS入社 2007年10月 株式会社光通信入社 2010年4月 同社統括部長 テレコムサービス株式会社取締役 2014年7月 当社入社 2014年12月 当社取締役 2019年6月 当社取締役 COO 2021年6月 当社取締役専務執行役員 兼 COO 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任） 経営全般、社長室担当 2023年10月 株式会社フリークアウト・ホールディングス 執行役員（現任）	325,500株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 創業間もない当社に入社後、クリエイターサポート事業をはじめとする事業全般の執行責任者として、現在まで当社を成長させてきた実績を有しております。この実績及びYouTube、その他のSNS、及びインフルエンサーマーケティングビジネスに対する深い見識は、引き続き、事業執行において不可欠かつ当社の企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者となりました。</p>			



候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
2	重任 <small>あん どう きよし</small> 安 藤 潔 (1984年5月8日生)	2007年 4 月 株式会社三井住友銀行入行 法人部門 東京中央法人営業第一部 投資銀行部門 ストラクチャードファイナ ス営業部 投資銀行部門 シンジケーション営業部 2017年 3 月 SAMURAI&J PARTNERS 株式会社 代表取締役社長 2021年 6 月 株式会社Rooom創業 COO 2023年 2 月 当社入社 2023年 6 月 当社執行役員 2023年 8 月 当社取締役執行役員 (現任) 2023年10月 株式会社フリークアウト・ホールディングス 執行役員 (現任)	0株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 株式会社三井住友銀行では大企業向けホールセール業務及び投資銀行業務等の多様なファイナンス業務を経験したことに加え、起業経験並びに上場会社においてCEOとして経営を行った実績があり、卓越したファイナンス知識と幅広いネットワークを有しており、設立11周年目の大きな転換期を迎える当社のファイナンス戦略や企業価値向上に引き続き寄与するものと判断し、取締役候補者となりました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
3	新任 なが い しゅう すけ 永 井 秀 輔 (1980年10月23日生)	2004年 4 月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査 法人）入所 2011年 3 月 エンデバー・パートナーズ株式会社 入社 2013年 6 月 ペットゴー株式会社取締役CFO 2016年11月 株式会社フリークアウト入社 2017年 1 月 株式会社フリークアウト・ホールディングス 執行役員 2017年12月 株式会社インティメート・マージャー取締役 2017年12月 株式会社フリークアウト・ホールディングス 取締役CFO（現任） 2023年 9 月 当社経営企画ユニット出向（現任）	0株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            財務/会計/法律への深い知見に加え、スタートアップ精神に富んだ経歴を有していること及び株式会社フリークアウト・ホールディングスの取締役CFOとして、コーポレート機能のみならず会社全体をマネージし、実質的に経営をしている手腕は当企業グループの企業価値向上に大きく寄与するものと判断したことから、取締役候補者としました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
4	新任 すず き つかさ 鈴 木 司 (1990年12月7日生)	2014年 4月 株式会社フリークアウト入社 2020年10月 株式会社フリークアウト執行役員 (現任) 2023年 9月 当社経営企画ユニット出向 (現任) 2023年10月 株式会社フリークアウト・ホールディングス 執行役員 (現任)	0株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 株式会社フリークアウトにおける高いパフォーマンスは、当社の業界でのポジション獲得や新規売上の獲得に大きく寄与すると判断したこと、また、業務への深い理解と事業推進能力の高さは、当企業グループの根幹ビジネスの増強のみならず、新規領域での飛躍という点において必要であると判断したことから、取締役候補者としました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 株式会社フリークアウト・ホールディングスは、当社の親会社であり、株式会社フリークアウトは株式会社フリークアウト・ホールディングスの子会社です。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 各候補者の所有する当社の株式数は、2023年10月5日現在の株式数を記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第1号議案「定款一部変更（事業年度の末日の変更）の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の第11期事業年度は2023年6月1日から2024年9月30日までとなり、定款一部変更の効力発生に伴って監査等委員である取締役2名の任期が満了することとなります。つきましては、第1号議案「定款一部変更（事業年度の末日の変更）の件」の承認可決を条件として、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、取締役会は、事前に指名報酬委員会に諮問したうえで監査等委員である取締役の候補者を決定しております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	重任 河島 勇太 (1983年2月6日生)	2008年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2009年1月 森・濱田松本法律事務所入所 2018年1月 同法律事務所パートナー（現任） 2018年8月 当社取締役（監査等委員）（現任）	0株
<p>【監査等委員である社外取締役の候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>弁護士として企業に関する法務、特にコーポレートガバナンスに精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しております。</p> <p>当社のコーポレートガバナンスの強化、ひいては当社の企業価値向上に果たす役割は非常に大きいと判断し、社外取締役候補者としてしました。</p> <p>なお、河島勇太氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年3か月であります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
2	重任 一 木 裕 佳 (1966年11月14日生)	1988年 7月 株式会社ケン・コーポレーション入社 1990年 11月 株式会社山城屋入社 1993年 10月 野田一夫事務所入社 1995年 11月 株式会社パソナ入社 2001年 5月 株式会社マル入社 株式会社ナムコ出向 会長兼社長付特命担当 2005年 5月 株式会社ナムコ転籍 コーポレート部長付特命担当 2006年 4月 株式会社バンダイナムコゲームス 社長室文化・教育事業推進プロジェクト主 幹 2009年 4月 同社社長室文化・教育事業推進プロジェク トマネージャー 2010年 4月 同社社長室新規事業部ゼネラルマネージャ ー 2015年 4月 株式会社バンダイナムコエンターテインメ ント (社名変更) 社長室新規事業部ゼネラルマネージャー 2016年 4月 株式会社バンダイナムコウィル 取締役 2020年 4月 セガサミーホールディングス株式会社 CSR・SDG s 推進室副室長 セガサミービジネスサポート株式会社 代表取締役社長 (現任) 2021年 4月 セガサミーホールディングス株式会社 執行役員サステナビリティ推進室室長 2022年 8月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 2023年 4月 セガサミーホールディングス株式会社 執行役員サステナビリティ本部本部長 (現 任)	0株
<p><b>【監査等委員である社外取締役の候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>            エンターテインメントビジネスにおけるマネジメント経験を持ち、全社的なサステナビリティの浸透を強力に推進してきた実績を有しております。サステナビリティに関する深い知見や実務経験に基づく助言や、女性活躍推進の幅広い知見からの監督とアドバイスを行っていただくことを期待し、社外取締役候補者としました。            なお、一木裕佳氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年3か月であります。</p>			

- (注) 1. 河島勇太氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナーであり、当社と同法律事務所の間には顧問契約がありますが、同氏は、当社の委任案件には一切関与しておりません。また、各候補者は、当社の「独立役員選任基準」を満たしております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各候補者は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。当社は、一木裕佳氏を東証の独立役員に届出ており、選任が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員として届出る予定であります。
4. 河島勇太氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年の弁護士としての識見と経験を有していることから、当社の監査等委員である取締役就任した場合、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 河島勇太氏及び一木裕佳氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合には、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。また、当該各契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも会社法第425条第1項に定める額です。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 各候補者の所有する当社の株式数は、2023年10月5日現在の株式数を記載しております。

(ご参考)

第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合の取締役体制

第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合の各取締役が有する主な知識・経験・専門性並びに当社が期待する分野は次のとおりであります。

役職	氏名	企業経営	コンテンツ ・企画	マーケティング・営業	IT デジタル	財務 ファイナンス	人事・労務 人材開発	法務・リスク マネジメント	サステナビリティ
取締役	梅景 匡之	○		○	○		○		
	安藤 潔	○				○	○	○	
	永井 秀輔	○				○	○	○	
	鈴木 司		○	○	○				
取締役 (監査等委員)	長南 伸明 (社外)	○			○	○		○	
	河島 勇太 (社外)							○	
	一木 裕佳 (社外)	○	○						○

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第1号議案「定款一部変更（事業年度の末日の変更）の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の第11期事業年度は2023年6月1日から2024年9月30日までとなります。つきましては、第1号議案「定款一部変更（事業年度の末日の変更）の件」の承認可決を条件として、監査等委員である取締役が法令で定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠の監査等委員である取締役につきましては、監査等委員である取締役が法令で定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任の監査等委員である取締役の任期の満了すべき時までといたします。

また、その選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、取締役会は、事前に指名報酬委員会に諮問したうえで補欠の監査等委員である取締役の候補者を決定しております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
かとう まさひろ 加藤 昌弘 (1972年8月16日生)	1995年4月 株式会社タートル（現株式会社学研エル・スタッフィング）入社 2003年8月 加藤昌弘行政書士事務所 開設 2006年10月 株式会社レッド・エンタテインメント入社 2008年2月 株式会社ぐるなび入社 2017年2月 当社入社 2019年6月 当社内部監査室長（現任） 2022年10月 株式会社VOISING監査役（現任） 2023年3月 NUNW株式会社監査役（現任） 2023年8月 HONEST株式会社監査役（現任）	600株

【補欠の監査等委員である取締役の候補者とした理由】

行政書士の資格を有しており、企業のリスク管理に関する知見を有しております。さらに当社の内部監査室長職に就いていることから、監査等委員としての職務を適切に遂行できると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 加藤昌弘氏が監査等委員である取締役に就任した場合、就任した時を以って当社従業員を辞職いたします。
2. 加藤昌弘氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額です。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。加藤昌弘氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 候補者の所有する当社の株式数は、2023年10月5日現在の株式数を記載しております。



第5号議案 会計監査人選任の件

第1号議案「定款一部変更（事業年度の末日の変更）の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の第11期事業年度は2023年6月1日から2024年9月30日までとなり、定款一部変更の効力発生時をもって会計監査人の任期が満了することとなります。

つきましては監査等委員会の決定に基づき、引き続き会計監査人でありますEY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任することをお願いするものであります。なお、監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人として必要とされる専門能力、独立性、職業倫理、品質管理体制、監査費用等について総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

2023年7月1日現在

名称	EY新日本有限責任監査法人		
主たる事務所所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー		
沿革	2000年4月	太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が合併し、監査法人太田昭和センチュリーを設立	
	2001年7月	新日本監査法人に名称変更	
	2008年7月	有限責任監査法人に移行し、新日本有限責任監査法人に名称変更	
	2018年7月	EY新日本有限責任監査法人に名称変更	
概要	資本金	1,157百万円	
	構成人員（※）	公認会計士	2,964名
		公認会計士試験合格者等	1,311名
		その他	1,584名
		合計	5,859名
	被監査会社数（※）	3,712社	
	※2023年6月30日現在の情報		

以上





## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂九丁目7番1号  
ミッドタウン・タワー28階 UUUM株式会社 本社  
TEL 03-5414-7259



交通 都営大江戸線 「六本木駅」8番出口より直結  
東京メトロ日比谷線 「六本木駅」六本木交差点方面改札より約6分  
東京メトロ千代田線 「乃木坂駅」3番出口より徒歩約3分  
東京メトロ南北線 「六本木一丁目駅」1番出口より徒歩約10分  
※お車でご来場の方  
駐車券のご用意はございません。あらかじめご了承ください。  
※ご来場に当たりサポートが必要な方は、事前にメールでご連絡ください。  
UUUM株式会社：contact+ir@uum.jp (IR担当)